平成30年11月30日総務部市町村課財政第一班総務部市町村課財政第二班

地方公共団体財政健全化法に基づく県内市町村等の健全化判断比率及び資金不足比率について(確報値)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する県内市町村等(仙台市を除く。)における健全 化判断比率及び資金不足比率について、平成29年度決算に基づく算定結果は別紙のとおりです。

- 1 健全化判断比率
- (1) 実質赤字比率(標準財政規模に対する「一般会計等」の実質赤字額の割合) 「早期健全化基準11.25~15%, 財政再生基準20%]
 - 実質赤字額がある団体はなし。
- (2)連結実質赤字比率(標準財政規模に対する「全会計」の連結実質赤字額の割合) [早期健全化基準16.25~20%, 財政再生基準30%]
 - 連結実質赤字額がある団体はなし。
- (3) 実質公債費比率

(標準財政規模に対する「一般会計等」の元利償還金及び準元利償還金の割合(3か年平均)) [早期健全化基準25%, 財政再生基準35%]

- ・ 早期健全化基準以上の団体はなし。
- (4) 将来負担比率 (標準財政規模に対する「一般会計等」が将来負担すべき実質的な負債の割合) [早期健全化基準 政令市:400% 政令市を除く市町村:350%]
 - 早期健全化基準以上の団体はなし。
- 2 資金不足比率(事業の規模に対する資金不足額の割合(「公営企業会計」ごとに算定)) [経営健全化基準20%]
 - 経営健全化基準以上の団体はなし。
 - ・ 資金不足額が生じた会計は、全145会計のうち2会計。実質赤字額がある団体はなし。

1 県内市町村の健全化判断比率(確報値 平成30年11月30日現在)

(単位:%)

体人也如此也表					(単位:%)	
健全化判断比率	実質赤字比率	 連結実質赤字比率		実質公債費比率	将来負担比率	
地方公共団体の名称	天貝小士儿午	建和夫貝亦于比学 		天貝公貝貝儿午	行不負担比平	
石巻市	- (11.47)	- (1	6.47)	10.3	7.1	
塩竈市	- (13.04)	- (1	8.04)	9.6	8.9	
気仙沼市	- (12.58)	- (1	7.58)	11.4	7.9	
白石市	- (13.44)	- (1	8.44)	8.5	7.0	
名取市	- (12.74)	- (1	7.74)	3.9	-	
角田市	- (13.82)	- (1	8.82)	6.6	90.9	
多賀城市	- (13.01)	- (1	8.01)	9.1	6.4	
岩沼市	- (13.46)	- (1	8.46)	-1.4	_	
登米市	- (11.92)	- (1	6.92)	7.9	77.7	
栗原市	- (11.90)	- (1	6.90)	9.2	34.9	
東松島市	- (13.30)	- (1	8.30)	8.5	_	
大崎市	- (11.56)	- (1	6.56)	8.7	36.2	
富谷市	- (13.52)	- (1	8.52)	-2.1	-	
蔵王町	- (15.00)	- (2	0.00)	5.2	-	
七ヶ宿町	- (15.00)	- (2	0.00)	4.4	-	
大河原町	- (14.99)	- (1	9.99)	-1.0	0.5	
村田町	- (15.00)	- (2	0.00)	13.9	128.0	
柴田町	- (13.79)	- (1	8.79)	3.1	41.2	
川崎町	- (15.00)	- (2	0.00)	3.8	-	
丸森町	- (14.93)	- (1	9.93)	10.1	64.0	
亘理町	- (14.03)	- (1	9.03)	5.5	-	
山元町	- (15.00)	- (2	0.00)	12.1	-	
松島町	- (15.00)	- (2	0.00)	9.1	53.2	
七ヶ浜町	- (15.00)	- (2	0.00)	1.6	-	
利府町	- (14.15)	- (1	9.15)	9.3	7.4	
大和町	- (14.04)	- (1	9.04)	1.9	-	
大郷町	- (15.00)	- (2	0.00)	9.8	11.1	
大衡村	- (15.00)	- (2	0.00)	9.0	_	
色麻町	- (15.00)	- (2	0.00)	8.0	100.6	
加美町	- (13.52)		8.52)	7.6	49.7	
涌谷町	- (15.00)	- (2	0.00)	12.6	66.3	
美里町	- (14.07)	- (1	9.07)	9.5	47.4	
女川町	- (15.00)	- (2	0.00)	3.7	-	
南三陸町	- (14.87)	- (1	9.87)	7.8	-	
単純平均				6.9	24.8	
加重平均	10 D #0 #1			7.6	1.2	

^{*}括弧内は、各市町村の早期健全化基準である。

【参考】仙台市の健全化判断比率

(単位:%)

健全化判断比率地方公共団体の名称	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
仙台市	- (11.25)	- (16.25)	8.2	101.1

2 県内市町村等の資金不足比率(確報値 平成30年11月30日現在)

(単位:千円,%)

地方公共団体の名称	特別会計の名称	資金不足額	資金不足比率	標準財政規模比
登米市	病院事業会計	752,786	12.7	2.7
みやぎ県南中核病院企業団	病院事業会計	659,071	8.4	_

^{*} 資金不足の生じた会計のみ掲載した。

【参考】仙台市の資金不足比率

(単位:千円,%)

地方公共団体の名称	特別会計の名称	資金不足額	資金不足比率	標準財政規模比
仙台市	自動車運送事業会計	634,971	9.4	0.2

^{*}資金不足の生じた会計のみ掲載した。

^{*}将来負担比率の単純平均の算出に当たり、「一」の団体は「0.0」として計算した。